

## 第2回県新型コロナウイルス感染症に係る対策会議

日時：令和2年2月17日(月)  
10時30分～11時00分  
場所：18階大会議室

### 会 次 第

#### 1 開 会

#### 2 本部長あいさつ

#### 3 議 題

- (1) 新型コロナウイルス感染症の現状，国対応状況
- (2) 県対応状況（医療関係）
- (3) 関係機関対応状況
- (4) その他

#### 4 閉 会



# 1 新型コロナウイルス感染症の現状

## (1) 国内外発生状況(第10回政府対策本部資料)(2月16日9時時点)

国・地域	日本	中国	香港	マカオ	台湾	タイ	韓国	米国	
感染者数	53	68,500	56	10	18	34	28	15	
死亡者数	1	1,665	1	0	0	0	0	0	
国・地域	ベトナム	シンガポール	フランス	オーストラリア	マレーシア	ネパール	カナダ	カンボジア	
感染者数	16	72	12	15	22	1	7	1	
死亡者数	0	0	1	0	0	0	0	0	
国・地域	スリランカ	ドイツ	UAE	フィンランド	イタリア	インド	フィリピン	英国	
感染者数	1	16	8	1	3	3	3	9	
死亡者数	0	0	0	0	0	0	1	0	
国・地域	ロシア	スウェーデン	スペイン	ベルギー	エジプト	その他	合計		※その他
感染者数	2	1	2	1	1	355	69,266		クルーズ船
死亡者数	0	0	0	0	0	0	1,669		陽性確認者

## (2) 本県の状況

- ① 患者
  - ・ 確認されていない。
- ② 濃厚接触者(クルーズ船に係るツアーバス運転手)
  - ・ 2月4日(火) 厚労省から対象者の連絡
  - ・ 2月6日(木) 健康観察終了(厚労省から回答)

## 2 国対応状況

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策本部

- ・ 1月30日(木) 設置
- ・ これまで10回開催

### (2) 感染症法「指定感染症」、検疫法「検疫感染症」に指定

- ・ 当初2月7日(金) 施行を2月1日(土) 前倒施行

### (3) 緊急対応策(2月13日(木) 新型コロナウイルス感染症対策本部)

- ・ 予備費103億円を含む総額153億円の対応策を実行
- ・ 帰国者・接触者外来, それにつなぐ帰国者・接触者相談センターの設置を各都道府県に要請し, 必要な財政支援を実施
- ・ マスク生産設備導入補助など増産を支援
- ・ 検疫法上の隔離, 停留が可能となった(2/14~) ことによる体制の整備
- ・ 中小企業支援のため, 日本政策金融公庫等に緊急貸付・保証枠として5,000億円を確保
- ・ 雇用調整助成金の支給要件を緩和

### (4) 感染が疑われる患者

- 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状があり,
  - ・ 発症前14日以内に湖北省または**浙江省**に渡航あるいは居住していた人
  - (2/13~追加)
  - ・ 発症前14日以内に湖北省または**浙江省**に渡航あるいは居住していた人と濃厚接触歴がある人

## 新型コロナウイルス感染症に係る県対応状況（医療関係）

厚生労働省通知（令和2年2月1日事務連絡）「新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制について」等に基づき、医療体制等を整備

### 1 相談体制の拡充

- 「帰国者・接触者相談センター」開設
  - ・感染の疑いのある方について、電話での相談を通じ、「帰国者・接触者外来」へ受診させるよう調整を行うため、県内各保健所等に「帰国者・接触者相談センター」を開設

※2月12日開設

※全24か所【県（13）、鹿児島市（11）】

### 2 医療体制の整備

- 「帰国者・接触者外来」開設
  - ・感染の疑いのある方を診療体制等の整った医療機関に確実につなぐため、「帰国者・接触者外来」を開設

※2月12日～順次開設

※2月17日現在、14病院（全二次医療圏に1か所以上確保）

※医療機関名は非公表

### 3 検査体制の整備

- 県環境保健センターにおいて検査体制を整備

※2月7日に整備済

### 4 県民への情報提供、相談対応

- 県ホームページに感染予防策、相談窓口（電話番号）等を掲載
- 各保健所、健康増進課において、県民からの相談受付

### 5 新型コロナウイルス感染症に係る対策会議

- 第1回 1月31日（金）

### 6 その他

- 保健所設置市（鹿児島市）との情報共有、調整 等

# 「帰国者・接触者相談センター」開設

新型コロナウイルス感染症の疑いのある方について、電話での相談を通じ、「帰国者・接触者外来」へ受診させるよう調整を行う。

## 1 開設日

令和2年2月12日（水）

## 2 開設場所・連絡先・受付時間

区分	名称	電話番号	受付時間（※）
県	指宿保健所	0993-23-3854	平日 8:30~17:15
	加世田保健所	0993-53-2315	
	伊集院保健所	099-273-2332	
	川薩保健所	0996-23-3165	
	出水保健所	0996-62-1636	
	大口保健所	0995-23-5103	
	始良保健所	0995-44-7956	
	志布志保健所	099-472-1021	
	鹿屋保健所	0994-52-2106	
	西之表保健所	0997-22-0018	
	屋久島保健所	0997-46-2024	
	名瀬保健所	0997-52-5411	
	徳之島保健所	0997-82-0149	
鹿児島市	鹿児島市保健所	099-803-7023	平日 8:30~17:15
	鹿児島市北部保健センター	099-244-5693	
	鹿児島市東部保健センター	099-216-1311	
	鹿児島市西部保健センター	099-252-8522	
	鹿児島市中央保健センター	099-258-2370	
	鹿児島市南部保健センター	099-268-2315	
	鹿児島市吉田保健福祉課	099-294-1215	
	鹿児島市桜島保健福祉課	099-293-2360	
	鹿児島市松元保健福祉課	099-278-5417	
	鹿児島市郡山保健福祉課	099-298-2114	
	鹿児島市喜入保健福祉課	099-345-3434	

### ※時間外の対応

- ・ 県：上記電話番号に連絡
- ・ 鹿児島市：代表電話番号（099-224-1111）に連絡  
→それぞれ緊急携帯電話等での対応

### 【参考】

厚生労働省電話相談窓口

- ・ 電話番号：フリーダイヤル（0120）565653
- ・ 受付時間：9：00～21：00（土日、祝日も実施）

# 新型コロナウイルス感染症(疑いのある方※)対応フロー

※「疑いのある方」[R2. 2. 13~]

37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状があり、

- ・発症前14日以内に湖北省または浙江省に渡航または居住していた方
- ・発症前14日以内に湖北省または浙江省に渡航または居住していた方と濃厚接触歴がある方

